

# 阿波市行財政改革推進プラン

2025

(案)



令和7年 月

阿波市



# 阿波市行財政改革推進プラン2025

## 目次

第1章 本市の現状と課題	1
1. 人口減少や少子高齢化	1
2. 本市の財政状況	2
3. 公共施設マネジメント	2
第2章 基本方針	3
1. 基本方針	3
2. 計画の体系図	4
3. 計画期間	4
第3章 推進体制等	5
1. 推進体制	5
2. 進捗管理	5
第4章 具体的な取組	6
1. 「隣保館」・「公会堂」等のあり方の見直し	8
2. 「市場老人福祉センター」・「吉野地域福祉センター」のあり方の見直し	9
3. 「放課後児童クラブ」のあり方の見直し	10
4. 「橋梁長寿命化修繕計画」の推進	11
5. 「市道舗装長寿命化修繕計画」の推進	12
6. 「公営住宅等長寿命化計画」の見直し	13
7. 「学校施設長寿命化計画」の推進	14
8. 「スポーツ・レクリエーション系施設（社会体育施設）」のあり方の見直し	15
9. 「公民館」のあり方の見直し	16
10. 「歴史民俗施設」のあり方の見直し	17
11. 「公共施設」・「インフラ」の適正配置・適正管理の推進	18
12. 「行政評価」の見直し（「スクラップ&ビルド」の徹底）	19
13. 「市単独補助金」の見直し、適正化	20
14. 「行政計画」・「各種審議会等」の適正化・集約化	21
15. 「民間委託（アウトソーシング）」の推進	22
16. 「指定管理者制度」の見直し	23
17. 「ごみの減量化」の推進	24

18.	「DX・電子市役所」の推進.....	25
19.	「職員の配置、定員管理」の適正化.....	26
20.	「働き方改革」の推進.....	27
21.	「支所機能」のあり方の見直し.....	28
22.	「職員研修制度（能力開発）」の充実.....	29
23.	「ふるさと納税」の推進.....	30
24.	「遊休資産等の売却及び賃貸借」の推進.....	31
25.	「新たな歳入」の確保（「ネーミングライツ制度」等の推進）.....	32
26.	「市税等収納率」の維持・向上.....	33
27.	「企業立地」の推進.....	34
28.	「公金運用方法」の最適化.....	35
29.	「手数料」及び「使用料」の見直し、適正化.....	36
30.	「水道事業」の健全経営.....	37
31.	「農業集落排水事業」の健全経営.....	38
32.	「小中学校の再編実施」の検討.....	39

# 第1章 本市の現状と課題

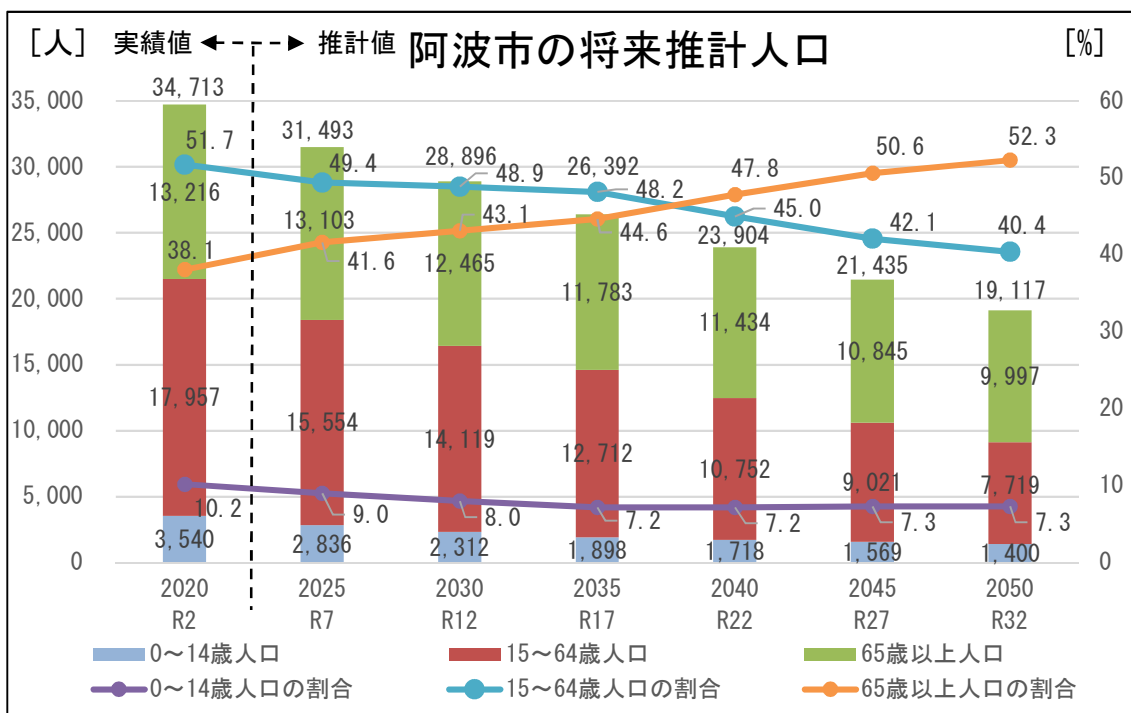
## 1. 人口減少や少子高齢化

本市の人口は、昭和60年（国勢調査）の44,058人をピークに減少を続けており、令和2年の国勢調査では34,713人となっています。令和5年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向が続き、令和32年には19,117人にまで減少すると推測されています。

また、働き手である15歳～64歳の生産年齢人口割合は、昭和55年以降減少し続け、令和7年には50パーセントを下回り、令和32年には40.4パーセントにまで減少すると推測されています。

一方、高齢化の進行により、65歳以上の高齢者人口割合は今後も徐々に上昇し、令和7年には40パーセントを上回り、令和32年には52.3パーセントに達すると推測されています。

これらの将来人口推計を踏まえると、総人口の減少、特に生産年齢人口の減少に伴い市税の減収が見込まれるとともに、高齢化の進行による社会保障関係費の増加が予想されます。



資料：阿波市人口ビジョン 令和6年度改定版

（備考）端数処理の関係上、年齢3区分の合計値と総人口が一致しない場合がある。

## 2. 本市の財政状況

本市では、平成18年3月の「阿波市行財政改革大綱」及び「阿波市集中改革プラン」を策定以降、社会経済情勢の変化に対応しながら、行財政改革を行ってきました。

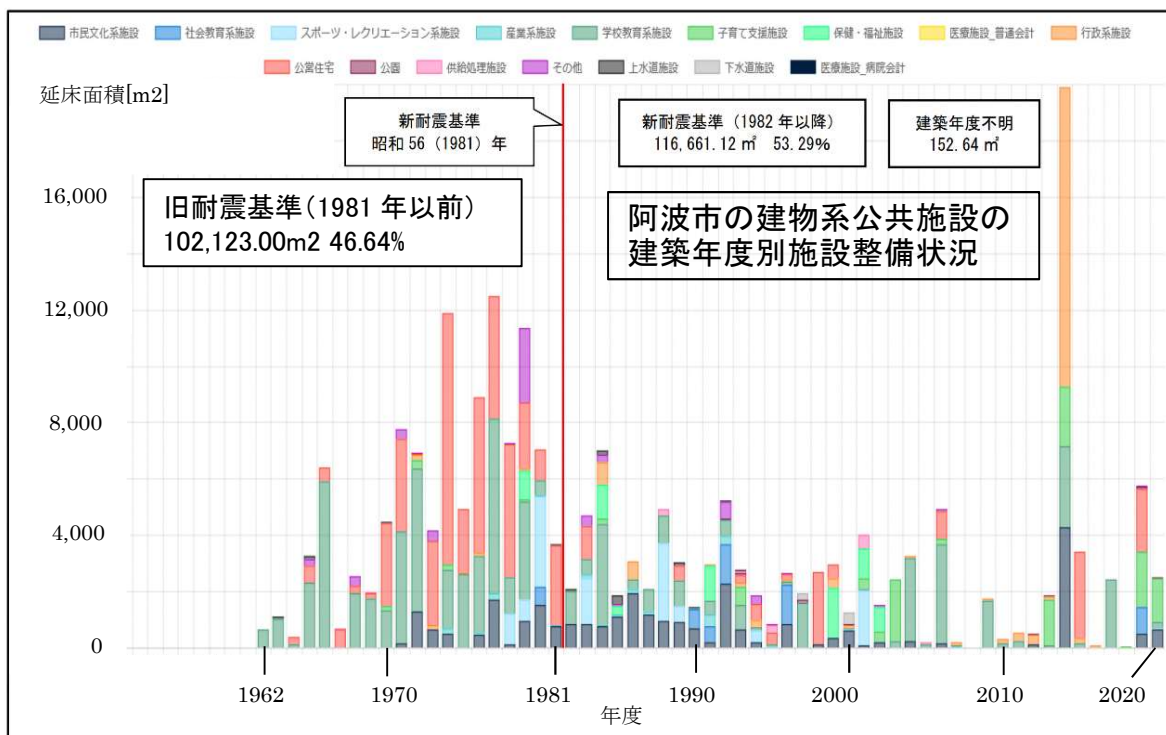
この行財政改革への取組では、数値目標を設定し、職員数の適正化、組織及び事務事業の見直し、未利用財産の売払い等行政全般にわたる改革を断行するとともに、持続可能な財政基盤の構築を図ってきました。

しかしながら、今後においては、歳出が歳入を上回る収支不足の状況が発生する見込みであるとともに、令和5年度決算で経常収支比率（経常的な経費に経常的な一般財源が充当された割合）が97.5パーセントと合併以降最も悪化しており、経常経費の削減が必須課題となっている状況です。さらには、本市が直面する人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化対策等の山積する諸課題への対応が必要であるなど、依然として厳しい財政状況であることに変わりはありません。

## 3. 公共施設マネジメント

本市が保有する多くの公共施設は1970年代から80年代にかけて集中的に建設されており、約50パーセントが築40年以上を経過しています。今後20～30年の間に、これらの施設が一斉に更新時期を迎えることから更新費用が集中的に増大することが懸念されます。

将来にわたって公共サービスを維持・向上させていくため、施設の長寿命化、保有量の見直し、維持管理の効率化等、公共施設のあり方について、検討していく必要があります。



資料：阿波市公共施設等総合管理計画（令和3年5月改定版）から抜粋

## 第2章 基本方針

### 1. 基本方針

本計画は、新たに策定する「第3次阿波市総合計画」における阿波市の将来像の実現に向けた施策・事業の積極的な展開をバックアップし、効率的・効果的な行財政運営を推進するため、市が取り組むべき改革の考え方・あり方を明らかにするものです。

「阿波市行財政改革推進プラン2025」では、次の3つの柱を改革の基本方針とします。

#### 1. 効果的かつ効率的な行財政運営

行政の果たすべき役割や公共施設の適正配置を追及しつつ、行政評価を通じた既存の事務事業について抜本的な見直しを進め、業務の効率化と利便性の向上を図ります。

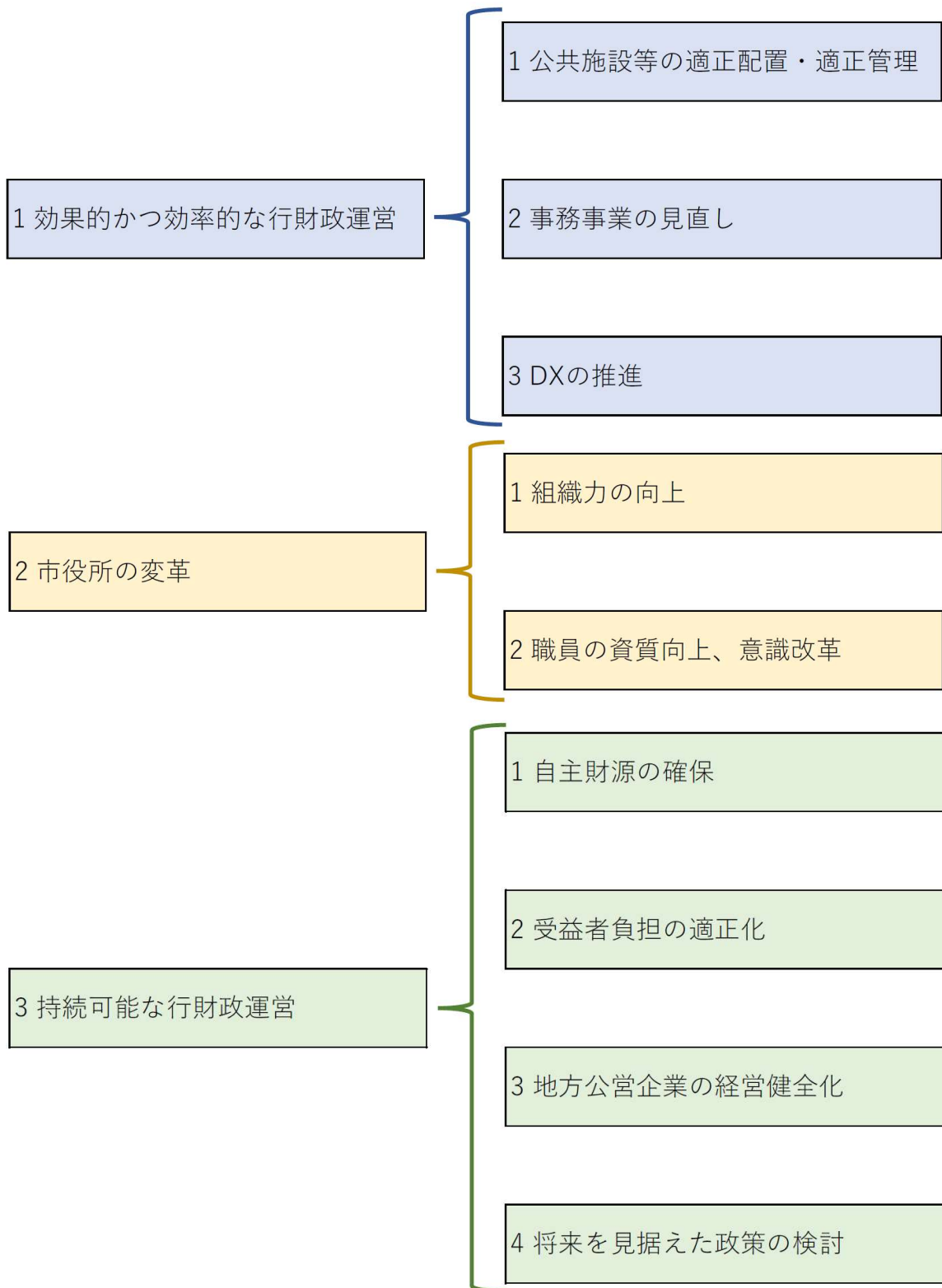
#### 2. 市役所の変革

限られた人員で、高度化・複雑化する行政課題に対応していくために、職員の意識改革・能力開発などの人材育成に取り組むとともに、市民の期待に即応できる組織環境づくりを進めます。

#### 3. 持続可能な行財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、緊急的な財政需要に備え基金の確保に努めるとともに、市税等の自主財源はもちろん、多様な財源の積極的な確保を図り、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

## 2. 計画の体系図



## 3. 計画期間

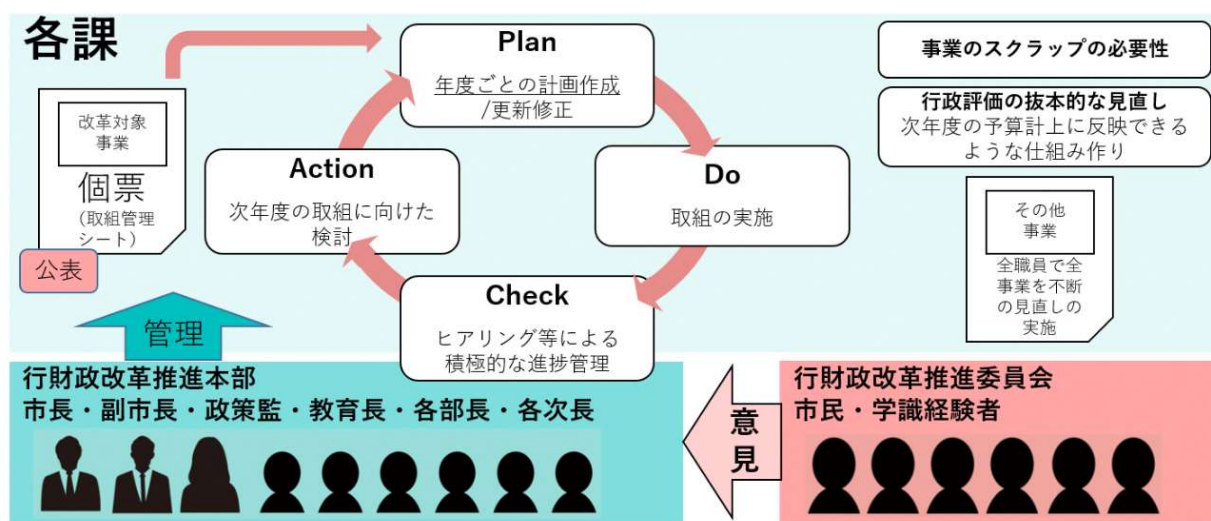
令和7年度から令和11年度まで（5年間）とします。

## 第3章 推進体制等

### 1. 推進体制

市長を本部長とする「阿波市行財政改革推進本部」を市役所内部における推進決定機関とし、全庁一丸となって計画の実行、進捗管理と評価を行い、行財政改革を着実に推進します。

また、市民の視点に立った様々な意見を取り入れるため、外部有識者等で構成される「阿波市行財政改革推進委員会」を開催し、進捗状況について意見をいただき、取組の見直しや改革の進化につなげます。



### 2. 進捗管理

毎年度、取組内容の進捗状況を把握し、成果の検証を行い、その検証結果に基づき、必要な見直しや改善を図り、取組の実効性を高めていきます。なお、社会情勢にも十分留意しながら適切な計画の実行・進捗管理を行っていきます。

また、進捗状況については、市のホームページ等を利用し、より分かりやすい公表に努めます。

## 第4章 具体的な取組

### 阿波市行財政改革推進プラン2025 個票（取組管理シート）

取組番号	主担当部署	関係部署	基本方針	主要施策	取組項目
1	人権課		1 効果的かつ効率的な 行財政運営	1 公共施設等の適正配置・適正管理	「隣保館」・「公会堂」等のあり方の見直し
2	社会福祉課	健康推進課			「市場老人福祉センター」・「吉野地域福祉センター」のあり方の見直し
3	子育て支援課				「放課後児童クラブ」のあり方の見直し
4	建設課				「橋梁長寿命化修繕計画」の推進
5	建設課				「市道舗装長寿命化修繕計画」の推進
6	住宅課				「公営住宅等長寿命化計画」の見直し
7	教育総務課	学校教育課			「学校施設長寿命化計画」の推進
8	社会教育課				「スポーツ・レクリエーション系施設（社会体育施設）」のあり方の見直し
9	社会教育課				「公民館」のあり方の見直し
10	社会教育課				「歴史民俗施設」のあり方の見直し
11	契約管財課	「公共施設」・「インフラ」の所管課全て			「公共施設」・「インフラ」の適正配置・適正管理の推進
12	企画総務課	全ての部署		2 事務事業の見直し	「行政評価」の見直し（「スクラップ&ビルド」の徹底）
13	全ての部署	全ての部署			「市単独補助金」の見直し、適正化
14	全ての部署	全ての部署			「行政計画」・「各種審議会等」の適正化・集約化
15	全ての部署	全ての部署			「民間委託（アウトソーシング）」の推進
16	契約管財課	全ての部署			「指定管理者制度」の見直し
17	環境衛生課				「ごみの減量化」の推進
18	市政情報課	全ての部署			3 DXの推進

取組番号	主担当部署	関係部署	基本方針	主要施策	取組項目
19	秘書人事課	全ての部署	2 市役所の 変革	1 組織力の 向上	「職員の配置、定員管理」の適正化
20	秘書人事課	全ての部署			「働き方改革」の推進
21	企画総務課	吉野支所地域課、 土成支所地域課、 阿波支所地域課			「支所機能」のあり方の見直し
22	秘書人事課	全ての部署		2 職員の資 質向上、意 識改革	「職員研修制度（能力開発）」の充実
23	地方創生推 進室	まちづくり推進 課、農業振興課	3 持続可能 な行財政運 営	1 自主財源 の確保	「ふるさと納税」の推進
24	契約管財課				「遊休資産等の売却及び賃貸借」の推進
25	市政情報課	契約管財課、商工 観光課、社会教育 課など			「新たな歳入」の確保（「ネーミングライツ制 度」等の推進）
26	税務課	国保医療課、介 護保険課、住宅 課			「市税等収納率」の維持・向上
27	商工観光課				「企業立地」の推進
28	会計課				「公金運用方法」の最適化
29	全ての部署	全ての部署		2 受益者負 担の適正化	「手数料」及び「使用料」の見直し、適正化
30	業務課			3 地方公営 企業の経営 健全化	「水道事業」の健全経営
31	業務課				「農業集落排水事業」の健全経営
32	教育総務課			4 将来を見 据えた政策 の検討	「小中学校の再編実施」の検討

個票(取組管理シート)

取組番号	1	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営		
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「隣保館」・「公会堂」等のあり方の見直し		
主担当部署	人権課	関係部署			
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>「隣保館」は、福祉の向上や人権啓発及び住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして建築され、4施設を運営している。そのうち、昭和49年建築の「吉野一条ふれあい会館」はすでに50年を経過し老朽化が進行しているうえ旧耐震基準であり、今後施設の改修費を含めた維持管理費が大きな課題となっている。</p> <p>「吉野一条ふれあい会館」の西方約1キロには同じ「隣保館」である「吉野中央ふれあいセンター(平成13年建築)」があり、施設の統合を含めた今後の運営のあり方について検討が必要な状況である。</p> <p>「公会堂」11施設及び「老人ルーム」3施設についても同様に老朽化が進んでいる。</p>					
2. 取組概要					
<p>「(仮称)隣保館等運営審議会」を設立し、「吉野一条ふれあい会館」の「吉野中央ふれあいセンター」への統合を含めた今後の運営のあり方について審議・検討を行ったうえで、必要な改修について計画的に行っていく。</p> <p>「公会堂」及び「老人ルーム」についても、使用頻度や施設の劣化状況等を改めて調査しつつ、管理体制の変更や施設廃止を計画的に行っていく。</p>					
3. めざす効果					
<p>公共施設の減少による経常経費の削減 公共施設の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化</p>					
4. 年度別計画					
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
「隣保館」のあり方の見直し	「(仮称)隣保館等運営審議会」等の設立・審議	「(仮称)隣保館等運営審議会」による審議、講座生・講師及び地元への説明等の実施	「吉野一条ふれあい会館」で実施しているソフト事業の今後の実施方法について協議	「吉野一条ふれあい会館」の統合を含めた工事に伴う設計実施	「吉野一条ふれあい会館」の統合を含めた工事の実施
「公会堂」・「老人ルーム」のあり方の見直し	「公会堂」・「老人ルーム」の使用頻度・劣化状況調査	「公会堂」・「老人ルーム」の管理体制の変更・施設廃止等の実施			

個票(取組管理シート)

取組番号	2	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「市場老人福祉センター」・「吉野地域福祉センター」のあり方の見直し			
主担当部署	社会福祉課	関係部署	健康推進課			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>「市場老人福祉センター」は昭和59年築の鉄筋コンクリート造2階建であり、築40年以上が経過し老朽化が顕著であり、今後の対策が急がれる。</p> <p>「吉野地域福祉センター(こすもす)」は平成3年築の鉄筋コンクリート造平屋建で築33年以上が経過し、建築当時から福祉ニーズの変化があり、稼働率の低い部屋が相当数ある。</p> <p>両施設ともに指定管理者として、(福)阿波市社会福祉協議会が管理運営を行っている。</p>						
2. 取組概要						
<p>「市場老人福祉センター」については、建設当時の目的や財源を考慮し、(福)阿波市社会福祉協議会や(公社)阿波市シルバー人材センター、関係団体と施設のあり方の協議を行い、必要な改修を計画的に行っていく。</p> <p>「吉野地域福祉センター」についても、近隣の「吉野保健センター」への統廃合を含め、(福)阿波市社会福祉協議会等の関係団体と協議を重ね、最終的には民間事業所等への貸出や譲渡を含めた施設の有効活用の検討、及び必要な改修を計画的に行っていく。</p>						
3. めざす効果						
<p>公共施設の減少による経常経費の削減</p> <p>公共施設の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化</p>						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
「市場老人福祉センター」のあり方の見直し	「阿波市社協」、「阿波市シルバー人材センター」等関係団体と協議。施設整備の方向性を決定し、「施設整備計画」を策定。	「施設整備計画」に基づき対策を実行していく。				
「吉野地域福祉センター」のあり方の見直し	「阿波市社協」等関係団体と協議。施設整備の方向性を協議。	今後の施設整備方針を決定したうえで、「施設整備計画」を策定。	「施設整備計画」に基づき対策を実行していく。			

個票(取組管理シート)

取組番号	3	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「放課後児童クラブ」のあり方の見直し			
主担当部署	子育て支援課	関係部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>阿波市放課後児童クラブは市内に10施設あり、令和6年度の「一条放課後児童クラブ」施設整備の完了をもって、すべての小学校区に専用施設が設置される。令和7年度以降は、既存施設の更新・改修を計画的に進めていく。特に「八幡放課後児童クラブ」は築39年経過しており、屋上・外壁からの雨漏りの発生や設備の経年劣化が著しく、今後老朽化の進行により多額の更新・改修費用が見込まれる。</p>						
2. 取組概要						
<p>特に老朽化の著しい「八幡放課後児童クラブ」について施設の方向性を決定し対策を実施する。近隣の八幡認定こども園への統廃合を含めて、関係する団体・部署と協議を重ねる。</p>						
3. めざす効果						
<p>公共施設の減少による経常経費の削減 公共施設の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化</p>						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
「八幡放課後児童クラブ」のあり方の見直し	<p>近隣の認定こども園との複合化も検討したうえで「八幡放課後児童クラブ」の改修方法について方向性を決定する。</p>	<p>決定した改修方法方針に基づき対策を実施する。対策実施時期については、起債等の財源の平準化などを考慮して決定していく。</p>				

個票(取組管理シート)

取組番号	4	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「橋梁長寿命化修繕計画」の推進			
主担当部署	建設課	関係部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>本市が管理する長さ2m以上の橋梁は632橋あり、これらの多くは高度経済成長期に建設されている。建設から50年以上が経過した橋が令和6年時点で193橋(31%)、15年後には420橋(67%)、30年後には623橋(99%)となり、橋梁の高齢化が一段と進行するため修繕費の増大が懸念される。</p>						
2. 取組概要						
<p>平成22年3月に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、632橋全ての橋を対象に橋梁点検を実施した。その結果を基に、従来の対症療法的な維持管理から、デジタル機器を使った新技術等を活用し、橋の劣化の進行を予測し、損傷が大きくなる前に早めに手当てをする「予防保全的な維持管理」を行う。</p> <p>点検の結果、老朽化等により継続利用が困難な場合には、集約化・撤去等による総合的な維持管理費の縮減に努める。</p>						
3. めざす効果						
<p>計画的な修繕によりコスト縮減及び予算の平準化。 道路ネットワークの安全性・信頼性の確保。</p>						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組内容	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、事業を実施する。					「橋梁長寿命化修繕計画」を改定し、計画的に事業を実施する。

個票(取組管理シート)

取組番号	5		基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営	
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理		取組項目	「市道舗装長寿命化修繕計画」の推進	
主担当部署	建設課		関係部署		
1. 取組開始前の現状と課題					
本市が管理する市道は令和5年度末時点で、延長約1,078km、2,846路線あり、これらの多くは整備後数十年が経過し、舗装の経年劣化のため今後ますます舗装修繕個所の増加が懸念される。					
2. 取組概要					
阿讃山麓線をはじめとする、市内の主要路線について、舗装の凹凸、ひびわれ、わだち等の老朽度を把握するため路面性状調査を実施し、この調査結果を基に平成29年度に「阿波市道舗装長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な舗装修繕に取り組んできた。					
3. めざす効果					
従来の「事後保全型」から「予防保全型」に転換し、計画的・効率的に舗装工事を実施し、経費削減を図る。 道路ネットワークの安全性・信頼性の確保。					
4. 年度別計画（※1決算ベースでの市単独の市道整備事業のうち改良工事を除いた舗装等維持補修関連費の割合）					
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
取組内容	「阿波市道舗装長寿命化修繕計画」に基づき、事業を実施する			「阿波市道舗装長寿命化修繕計画」を改定し、計画的に事業を実施する	「阿波市道舗装長寿命化修繕計画」に基づき、事業を実施する
維持補修関連費の割合(※1)	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%

個票(取組管理シート)

取組番号	6	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「公営住宅等長寿命化計画」の見直し			
主担当部署	住宅課	関係部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>現在、市営住宅の中長期的な維持管理については、令和2年度に策定された「阿波市公営住宅等長寿命化計画(以下、「計画」という。)」に基づき、「建替事業」や「用途廃止事業」、「長寿命化改善事業」を実施している。しかし、計画期間の中間年度(令和7年度)が近づくにつれて、社会情勢の変化などにより見直しの必要性が高まっている。主な課題として、次の3点があげられる。</p> <p>①「建替事業」については、意向調査の結果、多くの入居者が「建替先」への入居を希望していないことが判明し、「建替事業」の規模や時期、代替案について再検討の必要性が生じている。</p> <p>②「用途廃止事業」については、転居先に想定される既存の市営住宅の老朽化が進行していることによる転居先確保が難航している。</p> <p>③「建替事業」や「長寿命化改善事業」等の事業費の財源については、対象工事に対して1/2の国費負担があるものの、補助対象外工事も相当額見込まれ、市の財政負担が大きい。</p>						
2. 取組概要						
<p>市営住宅の中長期的な維持管理に関して、①需要に即した供給量の確保、②適切な維持管理、③トータルコストの低減の観点から再度計画内容を見直す。特に、次の2点について重点的に見直しを図る。</p> <p>①計画の有用性等を再度検証し「建替事業」や「用途廃止事業」を中心に計画の見直しを行う。</p> <p>②「長寿命化改善事業」については補助対象外工事を見直し、市の財政負担を縮減する。</p>						
3. めざす効果						
市営住宅の適正配置とライフサイクルコストの縮減						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
「公営住宅等長寿命化計画」の改定	社会情勢の変化等に応じて中間年度における点検・見直し	「公営住宅等長寿命化計画」に基づいた対策の実行				
「建替え事業」等の見直し	平成30年、令和5年度に行った意向調査の結果を踏まえ、対応方法について調査・研究	「公営住宅等長寿命化計画」に基づいた対策の実行				

個票(取組管理シート)

取組番号	7	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「学校施設長寿命化計画」の推進			
主担当部署	教育総務課	関係部署	学校教育課			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>現在、本市は、小学校10校、中学校4校を有している。校舎、屋内運動場については、旧耐震基準の建物は、平成26年度をもって耐震補強工事を完了した。また、新耐震基準の建物についても、比較的新しい御所小学校以外の建物は、令和元年度をもって1巡目となる大規模改修工事を完了した。</p> <p>しかし、建物の半数以上が建築後40年以上経過し、大規模改修工事を実施してから10年以上経過しているものが大半であることから、2巡目となる大規模改修(長寿命化改修)工事を計画的に行う必要がある。</p> <p>ただし、改修工事に必要となる財源の確保が大きな課題となる上に、将来的な小中学校の再編とも密接に関係することから、学校の再編計画との調整が必要である。</p>						
2. 取組概要						
<p>「阿波市学校施設長寿命化計画」は令和3年3月に策定され、学校施設の長寿命化を計画していた。しかし、将来的な小中学校の再編計画も検討しており、市の財政負担も大きな事業のため、現在は小規模な改修・補修工事に対応している状況である。今後は、策定から5年が経過する「阿波市学校施設長寿命化計画」について、「学校再編計画」を考慮しつつ見直しを行い、計画的な対策を実施していく。</p>						
3. めざす効果						
<p>統廃合も含めた学校施設の整備を、国の補助金や交付税措置のある地方債を財源として行い、安全・安心な教育環境の構築を図る。</p> <p>公共施設の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化を行う。</p>						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組内容	「学校施設長寿命化計画」の見直し		「学校施設長寿命化計画」に基づく施設整備の実施			

個票(取組管理シート)

取組番号	8	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「スポーツ・レクリエーション系施設(社会体育施設)」のあり方の見直し			
主担当部署	社会教育課	関係部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>「阿波市体育施設条例」で定められた社会体育施設として、屋内運動場6施設、武道館1施設、屋外運動場5施設、野球場1施設、屋外テニスコート4施設、屋外プール1施設で、複合施設による重複を除くと計17施設となっており、様々なスポーツ施設が利用されている。各施設の中には、建築後40年以上経過した施設もあり、施設の老朽化に伴い、大規模改修費用が課題となっている。</p> <p>特に、「スポーツレクリエーション施設」の施設整備の財源には、有利な国費や起債が少ないため、市の財政を圧迫する要因となっている。このため、利用頻度、市民の利便性に配慮のうえ、施設の「選択と集中」による「統廃合」を進める必要があり、「阿波市公共施設個別管理計画」に基づき、計画的な施設整備を行っていく。</p>						
2. 取組概要						
既存施設の老朽化に伴う改修の際などに、財政状況を踏まえながら施設規模や設備の縮小、施設の統廃合を含め検討する。						
3. めざす効果						
<p>公共施設の減少による経常経費の削減 公共施設の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化</p>						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組内容	<p>集約施設、規模縮小施設の検討を行い、「公共施設個別管理計画」での当該施設の対策方針を見直す</p> <p>「公共施設個別管理計画」における当該施設の方針に基づき対策を行う。既存施設の老朽化に伴う改修の際などに、施設規模の「縮小」や「統廃合」を検討する。</p>					

個票(取組管理シート)

取組番号	9	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「公民館」のあり方の見直し			
主担当 部署	社会教育課	関係 部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>公民館は全11施設利用されているが、特に「吉野中央公民館」・「吉野柿原公民館」において旧耐震基準であり老朽化が顕著となっており、改修費用が課題となっている。</p> <p>また、「阿波林公民館」、「大俣公民館大影分館(旧大影小学校体育館)」も老朽化が進行しており、利用頻度を踏まえ、計画的な施設改修を行っていく必要がある。</p>						
2. 取組概要						
<p>公民館の施設整備については、施設の老朽化度、利用頻度、代替施設の有無等を総合的に勘案し方針を決定する。</p> <p>「吉野中央公民館」及び「吉野柿原公民館」については、「吉野コミュニティセンター」を大規模改修したうえで施設の統合を行う。</p> <p>「阿波林公民館」は近隣に代替施設がなく、計画的な大規模改修を行う。</p> <p>「大俣公民館大影分館(旧大影小学校体育館)」は利用頻度は低いものの、当面の間、現状維持の為の管理を行う。</p>						
3. めざす効果						
<p>公共施設の減少による経常経費の削減 公共施設の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化</p>						
4. 年度別計画						
推進 年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
「吉野中央公民館」+「吉野柿原公民館」	統合先の「吉野コミュニティセンター」の大規模改修工事の実施 「吉野中央公民館」・「柿原公民館」の解体工事	「吉野中央公民館」・「吉野柿原公民館」を「吉野コミュニティセンター」へ統合し「(仮称)吉野中央公民館」としてリニューアル				
「阿波林公民館」	「阿波林公民館」の大規模改修工事の設計・工事の実施					

個票(取組管理シート)

取組番号	10	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「歴史民俗施設」のあり方の見直し			
主担当部署	社会教育課	関係部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>「土成歴史館」・「市場歴史民俗資料館」は、ともに歴史系の博物館類似施設として設置され、収蔵資料には地域独自で希少のものも多くある一方、農具や民具などはその多くが両館で重複している。各館とも市発足から19年が経過し統廃合を含め施設のあり方を検証するべき時期にきている。統廃合の課題として、土成町や市場町に特化した展示から、阿波市の展示内容に変更することが必須であり、これに伴う展示室のリニューアルも必要となる。</p> <p>また、「市場歴史民俗資料館」は「市場図書館」との複合施設でもあることから、それも考慮した上で、建物の適正管理を考える必要がある。</p>						
2. 取組概要						
<p>今後の統廃合やリニューアルに備え、市文化財保護審議会委員のほか外部有識者からの意見をもとに、方針や改修および施設統廃合を含めた施設整備計画を策定する。</p> <p>また、資料総数などを把握することを目的として、資料整理や資料リスト作成をする。</p>						
3. めざす効果						
計画的に既存施設の改修を適切に進め、持続的で安定的な社会教育施設の運営を行う。						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
「土成歴史館」	「市文化財保護審議会」など有識者への意見聴取。資料整理や資料リストの作成	「市文化財保護審議会」などの有識者の意見を反映させた施設整備計画案の検討。資料整理や資料リストの作成	「施設整備計画」の策定。  資料整理や資料リストの作成	「施設整備計画」に基づく対策の実施。		
「市場歴史民俗資料館」	「市文化財保護審議会」など有識者への意見聴取。資料整理や資料リストの作成	資料整理や資料リストの作成	資料整理や資料リストの作成	「施設整備計画」に基づく対策の実施。		

個票(取組管理シート)

取組番号	11	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営		
主要施策	1 公共施設等の適正配置・適正管理	取組項目	「公共施設」・「インフラ」の適正配置・適正管理の推進		
主担当部署	契約管財課	関係部署	「公共施設」・「インフラ」の所管課全て		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>市が保有する多くの「公共施設」や道路、橋梁、上下水道などの「インフラ」は老朽化が進行しており、今後は多額の更新・改修費用が見込まれ財政圧迫の大きな要因になることが懸念される。少子高齢化及び人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえると、長期的な視点をもって、適正な施設の配置や管理方法について検討していく必要がある。</p>					
2. 取組概要					
<p>将来を見据え、適切な施設の配置についての検討を、地域住民の声に耳を傾けながら行っていく。「公共施設」や「インフラ」について、総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方針を定めた「阿波市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設保有量の削減や施設の長寿命化改修などを行っていく。</p> <p>また、「阿波市公共施設等総合管理計画」は計画策定から10年が経過するため、これまでの取組や今後の課題を再分析したうえで、令和7年度に改定を行い今後の方針を改めて定める。</p> <p>市保有の施設数が最も多い「地域集会施設」については、地元自治会への無償譲渡する際の支援制度である、「阿波市地域集会施設等機能補修事業補助金」や「阿波市地域集会施設等譲渡事務費補助金」の活用を提案するなどして地元自治会への譲渡を促すほか、地域の変化により需要がなくなった施設については「廃止」や「転用」を行う。</p>					
3. めざす効果					
<p>市の人口規模及び財政規模に見合った、適正な施設保有数量を目指す。 公共施設の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化を行う。</p>					
4. 年度別計画					
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
総合管理計画の建物系公共施設の床面積の削減率	4.8%	5.4%	6.0%	6.6%	7.2%

個票(取組管理シート)

取組番号	12	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	2 事務事業の見直し	取組項目	「行政評価」の見直し(「スクラップ&ビルド」の徹底)			
主担当部署	企画総務課	関係部署	全ての部署			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>「行政評価」について、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性の観点から、効果を点検・評価し、目的・目標を達成するための業務改善を行うことを目的に実施している。しかし、現状の運用体制では個別の事務事業の分析が行き届かないため、事務事業の見直しに繋がらず、次年度の予算に反映されにくいという課題がある。</p>						
2. 取組概要						
<p>「行政評価」について、とりまとめ体制を抜本的に見直したうえで適切な成果指標を設定し、指標に基づき、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性を検証し、随時必要な改善や見直し、廃止等を行う。</p> <p>「行政評価」に基づき、事務事業の取捨選択や「スクラップ&amp;ビルド」を徹底し、評価結果を予算編成に連動させる仕組みを構築する。</p> <p>政策効果が低い事業については、随時必要な改善、見直し、廃止等を行う。</p> <p>「確定申告業務体制」及び「市税等口座振替領収証書発行」等の業務については、先行して見直しを図っていく。</p>						
3. めざす効果						
<p>業務改善につなげることで、市民満足度の高い行政サービスを効率的に提供する。</p> <p>市民への説明責任や行政の透明性の向上を図る。</p> <p>職員の意識改革を図り、効果的・効率的に事務事業を行う。</p>						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
「行政評価」の見直し	「行政評価」のとりまとめ体制について抜本的に見直しを図る。「行政評価」と「予算編成」を連動させる仕組みを構築させる。		前年度実績について、「行政評価」を行い、その結果を次年度予算へ反映する。  政策効果が低い事業については、随時「改善」、「見直し」、「廃止」等を行う。			
「確定申告相談業務」の見直し	これまでの相談体制を利便性の向上、業務の効率化、人件費の観点から検証する。		これまでの相談体制の検証結果を踏まえ、更なる対策を実施する。			
「市税等口座振替領収証書発行の廃止」	市民への事前周知を徹底したうえで、領収証書の発行を廃止する。		領収証書発行廃止状況の検証			

個票(取組管理シート)

取組番号	13	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営		
主要施策	2 事務事業の見直し	取組項目	「市単独補助金」の見直し、適正化		
主担当 部署	全ての部署	関係 部署	全ての部署		
1. 取組開始前の現状と課題					
補助金については、地方自治法第232条の2により、公益上の必要があると認められた特定の事業や活動を支援、助成するために支出されるが、補助事業の効果等の検証が十分とはいえず、初期の目的が達成されている事業や長期化、固定化していることにより、既存の補助水準の維持が目的となっている事業がある。					
2. 取組概要					
補助対象経費及び補助率の基準、補助根拠の明確化、透明性の確保、補助事業の終期の設定、補助金交付要綱の制定など、必要な見直し、改善を行う。また、補助金等について、常に検証を行い、費用対効果が低くなった既存事業については廃止するなど、適切に施策を展開し、効果の最適化を図る。					
3. めざす効果					
補助金等について、妥当性、公平性、適格性、必要性、有効性及び透明性を確保し、より適正な補助金等の交付及び執行を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推進 年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
取組 内容	<p>財政課において、「補助金等交付に関する基準」を策定する。</p> <p>「補助金等交付に関する基準」による全ての市単補助金の総点検を行い、制度設計の見直しや補助制度の廃止を行う。</p>	<p>「補助金等交付に関する基準」による全ての市単補助金の総点検を行い、制度設計の見直しや補助制度の廃止を行う。</p>	<p>必要に応じ、「補助金等交付に関する基準」を見直す。</p> <p>「補助金等交付に関する基準」による全ての市単補助金の総点検を行い、制度設計の見直しや補助制度の廃止を行う。</p>		

個票(取組管理シート)

取組番号	14	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	2 事務事業の見直し	取組項目	「行政計画」・「各種審議会等」の適正化・集約化			
主担当部署	企画総務課	関係部署	全ての部署			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>阿波市では約60の行政計画を策定しているものの、策定数は増加傾向であり、計画等に係る事務への対応に多大な労力を要している。内閣府においても、「地方分権改革有識者会議」等において議論が行われ、今後の対策が検討されており、効率的・効果的な計画行政に向けた取組が必要となっている。</p> <p>また、阿波市では、約80の各種審議会が設置及び運営されているが、担い手が不足する中、委員数の見直し等の検討がなされず、各委員における負担増が懸念されている。</p>						
2. 取組概要						
<p>「行政計画」については、計画更新のタイミング等において、可能な限り、類似計画の「一体的策定」や「廃止」、「簡素化」、「計画期間の見直し」等を検討し、過大な事務負担とならないよう努める。</p> <p>「各種審議会」については、委員の任期満了時などにおいて見直しを検討し、法律により設置が義務付けられているものを除き、活動実績や審議事項が類似している審議会は「統合」を、設置理由の乏しいものは「廃止」に努めるとともに、適正な委員数に見直しを行う。</p>						
3. めざす効果						
市民サービスの不均衡の是正及び受益者負担の適正化を図ることができる。						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
「行政計画」の適正化・集約化	計画更新のタイミング等において、可能な限り、類似計画の「一体的策定」や「廃止」、「簡素化」、「計画期間の見直し」等を検討する。					
「審議会」の適正化・集約化	企画総務課において、「審議会等の設置及び運営に関する指針」を策定する。	「審議会等の設置及び運営に関する指針」により全ての審議会の総点検を行い、「統合」、「廃止」、「委員数見直し」を行う。				
	「審議会等の設置及び運営に関する指針」により全ての審議会の総点検を行い、「統合」、「廃止」、「委員数見直し」を行う。					

個票(取組管理シート)

取組番号	15	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	2 事務事業の見直し	取組項目	「民間委託(アウトソーシング)」の推進			
主担当部署	全ての部署	関係部署	全ての部署			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>多様化する市民ニーズに対応していくためには、限られた職員のほか、民間の発想やノウハウを活かすことで住民サービスの向上を図っていく必要がある。財政状況が厳しい中、行政と民間の適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら、費用対効果を考慮したうえで、民間委託を推進する。</p>						
2. 取組概要						
<p>「納付書等印刷・封入封緘業務」、「窓口受付業務」等を足掛かりに、業務の民間委託について費用対効果を十分調査したうえでを導入するか検討を行う。</p>						
3. めざす効果						
<p>行政の効率化と経費の削減が図られ、複雑化・多様化する市民ニーズに対応することができる。                  地域経済の活性化につながる。                  人件費抑制を図る。</p>						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組内容	民間委託に資する業務の洗い出しを行い、費用対効果の調査を行う。		業務の民間委託について費用対効果が十分見込まれる事業の業務委託を行う。			

個票(取組管理シート)

取組番号	16	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営		
主要施策	2 事務事業の見直し	取組項目	「指定管理者制度」の見直し		
主担当部署	契約管財課	関係部署	全ての部署		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>令和6年4月現在、67施設に対して指定管理者制度を導入している。                  多様化する市民ニーズに対応するため、公の施設の管理について、指定管理者制度の導入を推進してきたが、民間経営の発想やノウハウを活かすことで住民サービスの向上に資するものである一方、管理運営経費面等において必ずしも効果的であるとは言いきれない状況でもある。                  管理運営経費、施設の運営、利用状況等を総合的に判断した上で、最適な管理運営方法を検討していく必要がある。</p>					
2. 取組概要					
<p>指定管理者制度導入施設については、モニタリング評価を実施し、業務の点検・改善を図り、市民にホームページを通じて公表する。指定管理者制度導入の妥当性について、変化する市民ニーズに対するサービスのあり方、管理運営経費の縮減などの観点から検証し、最適な管理運営方法を模索する。                  特に、「阿波市立図書館」等を足掛かりに調査・検討を開始する。「阿波市ケーブルネットワーク」については、中長期的な管理運営方法のあり方について調査・検討を開始する。</p>					
3. めざす効果					
公の施設の最適な管理運営を推進することにより、市民サービスの向上及び管理運営経費の縮減が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
取組内容	令和7年度で指定管理協定が満了となる「図書館等」、「市場高齢者共同生活施設(城王いこいの郷)」について、最適な管理運営方法を検討する。	令和8年度で指定管理協定が満了となる「土成健康センター(御所の郷)」、「土柱休養村センター」について、最適な管理運営方法を検討する。	令和9年度で指定管理協定が満了となる「阿波市交流防災拠点施設(アエルワ)」、「阿波市ケーブルネットワーク」、「市場老人福祉センター」、「吉野地域福祉センター」、「阿波健康福祉センター」、「土成保健センター」について、最適な管理運営方法を検討する。	令和10年度で指定管理協定が満了となる「放課後児童クラブ」、「土成地域資源活力工房(道の駅どなり)」について、最適な管理運営方法を検討する。	指定管理者制度導入施設の最適な管理運営方法への見直しを行う。

個票(取組管理シート)

取組番号	17	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営			
主要施策	2 事務事業の見直し	取組項目	「ごみの減量化」の推進			
主担当 部署	環境衛生課	関係 部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
近年、可燃ごみの排出量は減少傾向にありますが、ごみ処理費用の削減およびサステナブルな循環型社会の形成に向けて、今後さらなるごみ減量化のために取り組んでいく必要がある。						
2. 取組概要						
<p>「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化施策としてコンポストの無料配布と電気式生ごみ処理機の購入補助を行っている。今後、配布基数の見直しや補助率の拡充を検討するなど、家庭からのごみ排出量を減らす取り組みを推進する。また、市民一人一人の意識改革も重要となってくることから、4Rの取り組みのなかで、ごみの分別や可燃ごみの水分量を減らす方法などを、市広報およびHPやアプリ、LINEなどの媒体を介して周知啓発していく。</p> <p>随時、「一般廃棄物処理基本計画」を改定し、計画に基づき対策を実行していく。</p>						
3. めざす効果						
ごみの排出量を減らすことにより、ごみ処理費を抑制して市財政の健全化を図り、且つ環境にやさしいまちづくりを推進していく。						
4. 年度別計画						
推進 年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組 内容	ごみ処理施設の処理方法が変わるため、「一般廃棄物処理基本計画」を見直す。改定した「計画」に基づき対策を実行していく。					
可燃ごみ 排出量	6,132t	6,016t	5,901t	5,785t	5,670t	

個票(取組管理シート)

取組番号	18	基本方針	1効果的かつ効率的な行財政運営		
主要施策	3 DXの推進	取組項目	「DX・電子市役所」の推進		
主担当部署	市政情報課	関係部署	全ての部署		
1. 取組開始前の現状と課題					
デジタル技術の進展により、様々なスタイルのデジタル機器・サービスを利用可能となる中、全ての人々がデジタル化の恩恵を受けられるよう、地方公共団体においても行政サービスのデジタル化について本格的に取り組んでいくことが求められている。					
2. 取組概要					
<p>「書かない窓口」は、デジタルに不慣れな方でも操作ができ、申請書の記載ミス回避することが可能で、職員の負担を軽減しつつ、住民サービスの向上やマイナンバーカードのメリットを享受することが期待される。導入に向けプロジェクトチームを立ち上げ、既導入自治体の事例検証や運用体制の課題を整理しつつ、国費などの財源と費用対効果を総合的に勘案したうえで、導入を検討していく。</p> <p>「ペーパーレス会議システム」についても、県内市町村の導入状況、運用方法、費用対効果について検証、研究を行うとともに、会議の利用範囲、端末(タブレットなど)の購入方法と管理体制、利用するための環境整備(WiFiのアクセスポイント)などの課題解決に向けた取り組みを進める。</p>					
3. めざす効果					
<p>業務負担の軽減、住民の負担軽減 紙、印刷、製本等のコスト削減 端末等の維持管理コストの削減</p>					
4. 年度別計画					
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
「書かない窓口」の導入	先進導入団体の事例の検証・協議、求められる「窓口」システムの検討の開始	先進導入団体の事例の検証・協議、求められる「窓口」システムの検討を加速		マイナンバーカードなどの本人確認証を利用した「書かない窓口」システムの導入を目指す	マイナンバーカードなどの本人確認証を利用した「書かない窓口」システムの運用
「ペーパーレス会議システム」の導入	「ペーパーレス会議システム」はLGWANが無線LAN化する時期や情報系端末更新時期に合わせ導入を検討する。			システム導入に向けて検討・作業を加速させる。状況に応じて、この期間でのシステムの導入を目指していく。	

個票(取組管理シート)

取組番号	19	基本方針	2市役所の変革		
主要施策	1 組織力の向上	取組項目	「職員の配置、定員管理」の適正化		
主担当部署	秘書人事課	関係部署	全ての部署		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>行政に求められる役割は増大かつ多様化しており、人手不足も重なり業務遂行力としての人材の確保が困難となっている。定年延長により高年齢職員の増加が見込まれ、さらには恒常的な職員派遣や育児休業等により現職員数に対し、実稼働人数は少ない状況である。これらの課題を踏まえ、効果的かつ効率的な行政サービスを安定的に提供するために、適正な職員構成の見直しが必要となっている。</p>					
2. 取組概要					
<p>職員の任用形態や勤務形態等を含めて適正な職員構成計画について定めた、「阿波市職員配置適正化計画」に基づき、職員の適正配置に努め、適正な定員管理を行うとともに、会計年度任用職員を含めた総数管理を図る。また、配置にあたっては、職員個々の能力が十分発揮され、多様化する行政需要に的確に対応できるよう努める。</p>					
3. めざす効果					
<p>適正な定員管理を行うことにより、事務執行体制の確立を図ることができる。</p>					
4. 年度別計画（※計画人数は当該年度の4月1日時点目標人数）					
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
取組内容	職員の適正配置に努め、定員管理を行う。				
計画人数 (職員)	366人	369人	369人	372人	369人
計画人数 (会計年度任用職員)	206人	201人	196人	194人	192人

個票(取組管理シート)

取組番号	20	基本方針	2市役所の変革		
主要施策	1 組織力の向上	取組項目	「働き方改革」の推進		
主担当 部署	秘書人事課	関係 部署	全ての部署		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>業務の多様化・煩雑化、職員数削減等により、1人あたりの業務量が増加するなか、長時間労働が問題化しており、その是正に向けた取組が求められている。管理職による労務管理により時間外勤務の縮減に努め、職員の働きやすさや仕事に対する意欲の向上を図っていく必要がある。</p>					
2. 取組概要					
<p>管理職を含め課全体で年休取得の目標設定及び進捗管理を行い、休暇を取得しやすくする。また、管理職が率先して退庁することで職員が退庁しやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの徹底を図る。時間外勤務については、管理職による時間外管理のほか、ノー残業デーの浸透を図る。</p>					
3. めざす効果					
<p>時間外手当の縮減につながり、個人の事情にあった多様なワーク・ライフ・バランスの実現が可能となる。</p>					
4. 年度別計画					
推進 年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
取組 内容	年次有給休暇の取得促進及び時間外勤務状況を検証し、縮減を図る。				
年休平均 取得日数	11.8日以上	11.9日以上	12.0日以上	12.5日以上	13.0日以上
時間外勤 務月平均 時間	5.2時間	5.1時間	5.0時間	4.9時間	4.8時間

個票(取組管理シート)

取組番号	21	基本方針	2市役所の変革			
主要施策	1 組織力の向上	取組項目	「支所機能」のあり方の見直し			
主担当部署	企画総務課	関係部署	吉野支所地域課、土成支所地域課、阿波支所地域課			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>平成27年1月に新庁舎が開庁して以来、現在の3支所で行政サービスの維持が行われてきた。支所の業務としては大きく、「窓口サービス」、「地域づくり」、「防災」が想定されるが、人口減少やデジタル化の進展、財政状況に対応するために「支所機能のあり方」の見直しが必要である。</p>						
2. 取組概要						
<p>情報ネットワークの整備により、市の窓口を直接訪れず、インターネットを利用して手続きができるなど、窓口サービスの提供方法も多様化している一方で、高齢化が一層進む中、市民に最も身近な市の行政窓口として、地区住民からの要望や相談への対応、本庁各課との連絡調整などの機能として3支所は役割を發揮してきた。</p> <p>市民の利便性に配慮しつつ支所運営をより効率化していくというバランスに留意しながら、支所での取扱業務の一部を慎重に見直すなどの検討を行うとともに、職員の適正配置に努めていく。</p>						
3. めざす効果						
<p>取り扱い業務の現状把握、再検討を行い、市民ニーズにあった支所機能の確立を図ることができる。</p>						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組内容	<p>市民の利便性に配慮しつつ支所運営をより効率化していくというバランスに留意しながら、支所での取扱業務の一部を慎重に見直すなどの検討を行うとともに、職員の適正配置に努める。</p>					

個票(取組管理シート)

取組番号	22	基本方針	2市役所の変革			
主要施策	2 職員の資質向上、意識改革	取組項目	「職員研修制度(能力開発)」の充実			
主担当 部署	秘書人事課	関係 部署	全ての部署			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>人材育成基本方針に基づき、幅広い行政能力の向上や高度な専門的知識の習得、職場内研修の充実を図っている。若手職員の育成を目的にニーズに応じた研修を計画・実施し、また、階層別の政策立案研修を開催している。限られた時間の中で、効果的な研修を実施するため、職員一人ひとりの意識改革や研修内容・方法などを見直す必要がある。</p>						
2. 取組概要						
<p>職員にアンケートを実施し、業務に対する意識の課題、研修へのニーズを把握するとともに、研修内容や方法を見直し、職員研修計画を策定する。また、個々の専門的知識や技術の習得のために、県自治研修センターや市町村アカデミーなど外部の研修機関の活用を促進する。</p>						
3. めざす効果						
<p>職員一人ひとりの専門的知識や技術、資質の向上と、行政組織として、複雑化・高度化する地域課題の解決のために、自ら考え行動できる人材の育成を図ることができる。</p>						
4. 年度別計画						
推進 年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
職員研修 開催回数 目標	年8回以上開催					

個票(取組管理シート)

取組番号	23	基本方針	3持続可能な行財政運営			
主要施策	1 自主財源の確保	取組項目	「ふるさと納税」の推進			
主担当部署	地方創生推進室	関係部署	まちづくり推進課、農業振興課			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>ふるさと納税については、ふるさと納税に関する業務の一部を事業者に委託して、返礼品の新規開拓や情報発信を強化した結果、令和5年度には11,685件、1億5,300万円の寄附があった。</p> <p>また、クラウドファンディング型ふるさと納税は、自治体が抱える課題の解決を目的として、ふるさと納税制度を活用し、特定の事業に対して寄附を募る仕組みであるが、本市では実施していない。</p>						
2. 取組概要						
<p>返礼品の開発や返礼品提供事業者の新規開拓のほか、複数のポータルサイトを活用して、積極的な情報発信に取り組む。</p> <p>特定の事業の実施に係る有効な財源確保の方法として、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施に向け、運用方法や実施手順などを検討する。</p>						
3. めざす効果						
<p>行政サービスの維持や新たな行政ニーズに対応するための新たな財源を確保することができる。</p> <p>事業内容を広く周知して、寄附金の使い道をより明確化することにより、事業に対する市民の理解を得ることができる。</p>						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
ふるさと納税	返礼品の開発や返礼品提供事業者の新規開拓、ポータルサイトの検討などを行う。					
クラウドファンディング型ふるさと納税	他自治体を参考に、対象事業の要件や「ガイドライン」を策定する。	「ガイドライン」により対象事業を選定し、実施する。				
ふるさと納税寄附金額	1億5,400万円	1億5,500万円	1億5,600万円	1億5,700万円	1億5,800万円	

個票(取組管理シート)

取組番号	24	基本方針	3持続可能な行財政運営			
主要施策	1 自主財源の確保	取組項目	「遊休資産等の売却及び賃貸借」の推進			
主担当部署	契約管財課	関係部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>市では未利用となっている普通財産が多数点在しており、今後の利活用の検討、処分等が必要である。未利用の土地を保有することで、草刈等管理費、また建物がある場合には建物の保険料や安全対策費などの維持管理費が必要となっている。</p>						
2. 取組概要						
<p>施設の廃止により生じる空き施設や跡地については、市による活用のほか、民間や地域による活用も含め有効な活用方法を検討し、売却や貸付が可能な物件はホームページ等で公表するなど、利活用を促進する。</p> <p>また、不用となった物品に関しても、官公庁オークション等を活用し売却する。</p>						
3. めざす効果						
維持管理経費の削減・合理化 貸付や売却により財源の確保						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組内容	未利用財産の売却、貸付の促進					

個票(取組管理シート)

取組番号	25		基本方針	3持続可能な行財政運営	
主要施策	1 自主財源の確保		取組項目	「新たな歳入」の確保(「ネーミングライツ制度」等の推進)	
主担当部署	市政情報課		関係部署	契約管財課、商工観光課、社会教育課など	
1. 取組開始前の現状と課題					
令和6年10月現在、1施設にネーミングライツ制度を導入しているが、市の財政状況が厳しい中、施設の維持管理を継続していくため、ネーミングライツ制度を推進し、財源の確保に努める。					
2. 取組概要					
新たな施設等にスポンサーとなる企業名や商品名などの愛称を命名する「施設命名権」を検討する。					
3. めざす効果					
施設に親しみやすい愛称が付与され、市民に親近感が増すことで施設利用の促進を図ることができる。 企業からの施設命名権料を徴収することにより、自主財源の確保につながる。					
4. 年度別計画					
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
取組内容	現状の施設は継続しながら、新規施設の適用を検討する。				
件数(累積)	2件	2件	3件	3件	4件

個票(取組管理シート)

取組番号	26	基本方針	3持続可能な行財政運営		
主要施策	1 自主財源の確保	取組項目	「市税等収納率」の維持・向上		
主担当部署	税務課	関係部署	国保医療課、介護保険課、住宅課		
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>市税滞納者には、督促状や催告書等による文書通知や個別納税相談を行い、分納や自主納付などの計画的な納付指導を実施している。高額滞納者等の困難な事案については、徳島滞納整理機構へ移管し滞納整理を強化している。</p> <p>介護保険料については、新規被保険者へ納付についての説明および認定申請時に収納状況を確認し、未納がある場合は介護サービスを受ける段階で給付制限が課せられる等の説明を行い、納付に繋げている。</p> <p>住宅使用料については、連帯保証人に対して滞納者へ納付を促すように納付指導依頼を文書通知している。また、臨戸訪問や個別納付相談により、分納や自主納付などの計画的な納付指導を実施している。</p>					
2. 取組概要					
<p>滞納対策を全庁的にとらえ、市税等収納率向上対策本部会議を開催し、管理職による市税等の一斉徴収を実施する。徳島県東部県税局との相互併任制度を活用し、徴収技術や交渉技術の向上を図るため、搜索等の研修を行い、実際に搜索を実施するなど更なる徴収強化に取り組む。</p> <p>キャッシュレス納付や口座振替等、多様な納付方法の周知により、納付者の利便性を図る。</p> <p>住宅使用料については、改善が見られない場合は、弁護士による督促や訴訟等の手続を実施する。</p>					
3. めざす効果					
<p>課税対象の的確な把握を徹底し、滞納処分の強化に取り組み自主財源の確保を図る。市民負担の公平性と、税収の安定確保を図る。</p> <p>【R11年度目標収納率(現年度・滞納繰越分合算)】</p> <p>市税:95.6%以上(R5収納率:95.6%)、国保税:87.3%以上(R5収納率87.3%)</p> <p>後期高齢:99.0%以上(R5収納率:98.9%)、介護保険:98.1%以上(R5収納率98.1%)</p> <p>住宅使用料:65.0%以上(R5収納率:62.1%(現年度97.1%・過年度6.7%))</p>					
4. 年度別計画(※収納率は現年度分・滞納繰越分合計)					
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
市税 収納率					●収納率95.6%以上
国保税 収納率					●収納率87.3%以上
後期高齢者 医療保険料 収納率					●収納率99.0%以上
介護保険 料収納率					●収納率98.1%以上
住宅使用 料収納率					●収納率65.0%以上

個票(取組管理シート)

取組番号	27	基本方針	3持続可能な行財政運営			
主要施策	1 自主財源の確保	取組項目	「企業立地」の推進			
主担当 部署	商工観光課	関係 部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>これまで、オーダーメイド型による新規企業の誘致と既存企業の増設支援に取り組んできた結果、「第4次阿波市行財政改革大綱・行財政改革推進プラン」の計画期間中において8事業所の立地につながった。これら8事業所の立地に伴う投資固定資産総額は約130億円、また新設、増設に伴い、市内事業所に配属される予定の従業員数が約150名増加するなど、地域経済の活性化や雇用の創出に効果を発揮している。</p>						
2. 取組概要						
<p>立地を検討する企業のニーズを満たす用地のピックアップや支障となる法規制の整理、必要な周辺整備などをトータルで実施するオーダーメイド型の企業誘致に取り組んでいる。また、「オーダーメイド型企業誘致」を実現する為の手法として、用地の提案から地権者との交渉、許認可手続きの洗い出しとその工程管理、さらには関係機関との協議の代行や同行など、検討段階から操業開始までをトータルでサポートする「コンシェルジュ機能」を持たせている。</p>						
3. めざす効果						
<p>雇用の創出 地域経済の活性化 市税の増収</p>						
4. 年度別計画						
推進 年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組 内容	新規企業の誘致と既存企業の増設支援を実施。					
企業立地 件数	市が立地に関わった実数 累計 3件					

個票(取組管理シート)

取組番号	28	基本方針	3持続可能な行財政運営			
主要施策	1 自主財源の確保	取組項目	「公金運用方法」の最適化			
主担当 部署	会計課	関係 部署				
1. 取組開始前の現状と課題						
各課所管の基金資金を自由金利型定期預金、債券(国債、地方債、政府保証債等)等で運用しているが、公金の為、「最も安全且つ有利な方法」で運用しなければならないのが現状である。						
2. 取組概要						
現状の運用方法(自由金利型定期預金、債券)にとらわれず、基金等の資金計画及び金利情勢等に応じて、運用可能性を検証し、公金運用方法の最適化を目指す。						
3. めざす効果						
従来通り、安全且つ有利な方法を考慮した運用の推進により運用益を確保し、運用の可能性を検証、実施することにより、より効果的な運用益を確保するよう努める。						
4. 年度別計画						
推進 年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組 内容	公金運用方法の可能性を検証し、最適化を目指す。 検証結果に基づき、基金運用を実施する。					

個票(取組管理シート)

取組番号	29	基本方針	3持続可能な行財政運営			
主要施策	2 受益者負担の適正化	取組項目	「手数料」及び「使用料」の見直し、適正化			
主担当部署	全ての部署	関係部署	全ての部署			
1. 取組開始前の現状と課題						
<p>市民ニーズや社会情勢の変化により、行政サービスの提供方法やそれに要する経費等にも変化が生じており、「手数料」及び「使用料」の見直しは本来、定期的に行われる必要がありますが、市民生活に影響を及ぼすため見直しは慎重に行っていく必要がある。</p> <p>公の施設の「使用料」については、合併後20年が経とうとしている現在でも、完全な統一運用に至っていないため、施設間で不均衡が生じている。</p> <p>さらに、減免措置の運用は、多くの施設で明確な基準がなく、その適用範囲についてもばらつきがあることから、同様に負担の公平性を確保する必要がある。</p>						
2. 取組概要						
「手数料」や「使用料」について、受益者負担の原則に基づき、統一的な基準により改定を行うとともに、使用料の減免措置についても統一的な基準を設定し、運用の見直しを図る。						
3. めざす効果						
市民サービスの不均衡の是正及び受益者負担の適正化を図ることができる。						
4. 年度別計画						
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
取組内容	<p>財政課において、「手数料・使用料等に関する基準」を策定する。</p> <p>「公の施設の使用料」、「使用料の減免措置」及び「手数料」について、統一的な基準により総点検を行う。</p> <p>「手数料・使用料等に関する基準」による全ての「手数料」及び「使用料」の総点検を行い、統一的な基準により順次改定を行う。改定の時期については、市民サービスに影響を与えるため、社会情勢や経済情勢に十分配慮して慎重に行う。</p>					

個票(取組管理シート)

取組番号	30	基本方針	3持続可能な行財政運営		
主要施策	3 地方公営企業の経営健全化	取組項目	「水道事業」の健全経営		
主担当部署	業務課	関係部署			
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>本市の水道事業は、民間委託の導入等により、事業収益の確保、経費の縮減、サービスの質の向上に努め、概ね健全な経営がされてきた。</p> <p>しかし、若年層の人口減少等に伴い給水収益は減少傾向が続く中、電気料金をはじめ物価高騰により事業費用は増加傾向にあり、今後の事業収支は厳しくなることが見込まれる。</p>					
2. 取組概要					
<p>水道料金等の事業収益の確保に努めるとともに、可能な限り経費を抑えつつ、委託事業者と連携してサービスの質の維持・向上に努める。また、送配水施設等の規模の適正化・効率化を進め、維持管理コストの縮減を図る。</p> <p>今後の財政計画等を取りまとめた「経営戦略」については、総務省からの要請もあり、令和7年度に見直しを実施することとし、人口構造の変化に伴う需要予測等に基づき、持続可能な水道事業の運営に見合った内容とし、受益者の市民、事業者等の理解が得られるよう取り組む。</p>					
3. めざす効果					
<p>水道事業における健全な財政運営を維持し、上水道の安定供給を持続させることをめざす。  <b>【R11年度目標収納率(現年度・滞納繰越分合算)】</b>                  水道料金:99.0%以上(R5収納率:99.6%)</p>					
4. 年度別計画 (※収納率は現年度分・滞納繰越分合計)					
推進年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
水道料金 収納率	● 収納率99.0%以上				
取組内容	<p>経営安定化を進めるとともに、「経営戦略」の改定を行う。</p> <p>委託事業者と連携し収納率の維持・向上に努めるとともに、サービスの質の維持・向上に努める。</p>				

個票(取組管理シート)

取組番号	31		基本方針	3持続可能な行財政運営	
主要施策	3 地方公営企業の経営健全化		取組項目	「農業集落排水事業」の健全経営	
主担当 部署	業務課		関係 部署		
1. 取組開始前の現状と課題					
料金収入等だけでは経営できないため、一般会計からの基準外繰入金に依存している状態である。令和6年度から公営企業会計へ移行した。					
2. 取組概要					
令和5年度に策定した中・長期的な経営の基本計画である経営戦略に沿った取組を実施する。また、令和3年度に策定した「最適整備構想(機能保全計画)」に加えて、維持管理費及び機能保全対策費の削減を図ることを目的とした「維持管理適正化計画」を策定する。 今後は、老朽化が進み、近い将来、大規模な改築あるいは更新が予想される中、管路や施設の状況を正確に分析し、短期間に事業が集中しないように計画的な維持管理を実施し、事業の平準化を図る。					
3. めざす効果					
効率化、合理化によりコスト縮減を強化し、経費回収率の改善を図る。 【R11年度目標収納率(現年度・滞納繰越分合算)】 使用料:96.0%以上(R4収納率:96.1% ※R5は企業会計移行の影響で収納率低下80.2%)					
4. 年度別計画 (※収納率は現年度分・滞納繰越分合計)					
推進 年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
集落排水 収納率	● 収納率96.0%以上				
取組 内容	「維持管理適正化計画」等を基に修繕・改築を実施。「使用料検討委員会」の設置を検討する。	「維持管理適正化計画」等を基に修繕・改築を実施。「使用料検討委員会」を設置する。	「維持管理適正化計画」等を基に修繕・改築を実施。「使用料検討委員会」で審議し、使用料を改定する。	「維持管理適正化計画」等を基に修繕・改築を実施。中長期的な経営の視点から「経営戦略」の中間見直し(改定)を行う。	「維持管理適正化計画」等を基に修繕・改築を実施。「経営戦略」に基づき、対策を実行する。

個票(取組管理シート)

取組番号	32	基本方針	3持続可能な行財政運営		
主要施策	4 将来を見据えた政策の検討	取組項目	「小中学校の再編実施」の検討		
主担当 部署	教育総務課	関係 部署			
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>少子化は全国的な傾向ではあるが、本市においても同様であり、少子化に伴う学校の小規模化が進んでいる。令和5年度の阿波市内の小学校入学者数は218人であるが、5年後には142人の入学者数になると予測している。過度な学校の小規模化は、児童生徒が多様な考えに触れて自分の考えを深めたり、仲間と互いに高め合ったりする機会が少なくなることなどが懸念される。</p> <p>以上の状況と併せて、学校施設の整備に係る費用の問題もあることから、昨今、学校の統廃合についての意見が散見される。しかし、学校の再編は、単純な学校規模だけでは判断できない。学校とはより良い教育の環境を提供する場であり、教育環境は地域の実情に応じて異なる上、保護者や地域住民の合意形成も重要である。</p> <p>しかし、現実的に少人数化が進む児童生徒数に対し、過大な施設規模をそのまま維持・利用することは財政的にも困難である。また現在の学校施設の大半は老朽化が進行しているため、施設の長寿命化のための改修工事や建て替えも視野に入れなければならない。特に建て替えとなると、以後の長期的な有効活用及び施設管理の観点から、学校の再編の方針決定が必要不可欠となることから、早急な「学校再編計画」の策定が求められる。</p>					
2. 取組概要					
<p>阿波市教育振興計画(後期)策定のアンケート調査に「学校再編に関する項目」を設け、意見を聴取する(令和6年度)。</p> <p>関係団体等から学校再編(適正規模・適正配置)についての意見を聴取する。</p> <p>計画策定のための検討委員会を設置する。</p> <p>学校の適正規模・適正配置の計画(学校再編計画)を策定する。</p> <p>策定された学校再編計画に基づき学校施設の整備の推進を行う。</p>					
3. めざす効果					
今後の予想される児童生徒数に対して、持続可能で適切な教育環境を提供する。					
4. 年度別計画					
推進 年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
取組 内容	関係団体等から「学校再編計画」の意見を聴取する。	「検討委員会」を設置する。 「学校再編計画」の策定の準備	「学校再編計画」の策定	「学校再編計画」に基づく学校施設の整備の推進	